

第3次日向地区斎場東郷靈苑 管理運営中期計画

計画期間：令和3(2021)～7(2025)年度

令和3(2021)年2月
日向東臼杵広域連合

目 次

第1節	管理運営中期計画の概要	
1	計画策定の趣旨	1
2	計画期間	1
第2節	圏域人口及び霊苑の現状	
1	圏域人口	2
2	東郷霊苑の概要	3
3	過去5年間の工事・修繕実績	6
4	火葬件数	9
第3節	将来人口及び火葬件数予測	
1	将来人口の推計	12
2	将来火葬件数の推計	14
第4節	霊苑維持管理計画	
1	運転管理体制	15
2	施設維持管理体制	16
3	施設及び火葬炉設備工事・修繕計画	18
4	基幹整備工事計画	21

第1節 管理運営中期計画の概要

1 計画策定の趣旨

現在の日向地区斎場東郷霊苑（以下「東郷霊苑」）は、平成17(2005)年4月に供用開始して以降、日向・東臼杵郡圏域唯一の火葬場として、公衆衛生上の重要な施設であるとともに、葬送のための厳粛な施設としての役割を担ってきました。

この間、日向東臼杵広域連合（以下「広域連合」）では、平成22(2010)年度、27(2015)年度に管理運営計画の策定（見直し）を行い、施設設備の計画的な維持管理に努めてきたところですが、供用開始後15年が経過し、火葬炉、機械、電気計装等の施設設備に経年劣化に伴う機能低下が見られるようになりました。

事故のない安全な火葬執行及び葬送にふさわしい快適な環境を維持するためには、今後も適切な維持管理が必要不可欠であり、こうした状況を踏まえ、施設設備の耐用年数、老朽化や機能低下の現状、維持管理経費の平準化等を考慮しながら「第3向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画」（以下「第3次計画」）を策定するものです。

2 計画期間

第3次計画は、第2向日向地区斎場東郷霊苑管理運営中期計画（以下「第2次計画」）の実績を基に、令和3(2021)年度から令和7(2025)年度の5年間を計画期間とし、計画期間の満了前に必要な見直しを行います。



第2節 圏域人口及び霊苑の現状

1 圏域人口

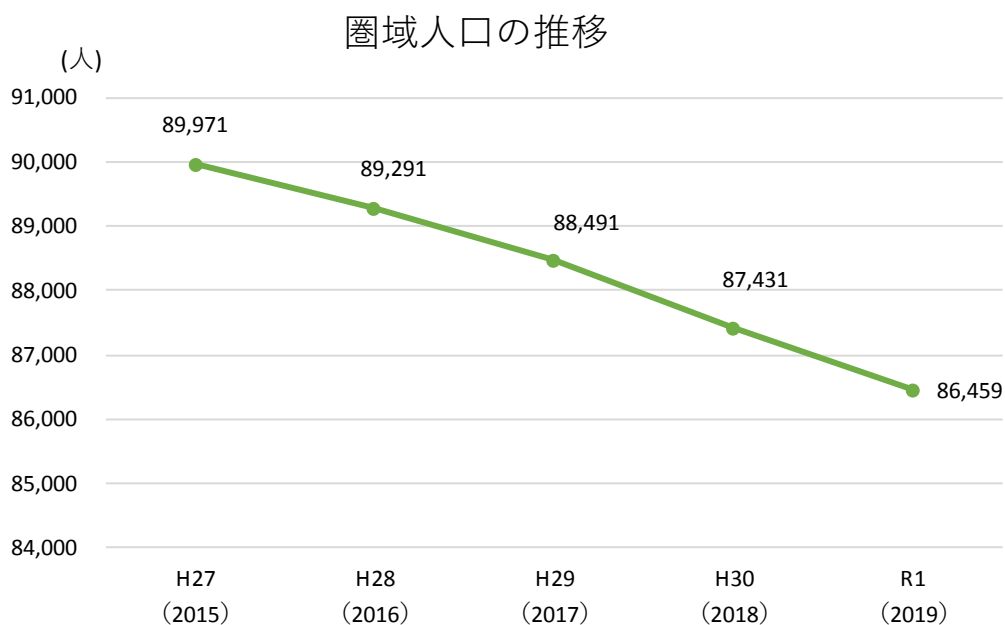
(1) 人口の推移

圏域の人口は年々減少傾向にあり、令和元(2019)年度人口(86,459人)を平成27(2015)年度と比較すると、3,512人、率にして約3.9%の減となっています。

平成26(2014)年度までの前5か年の減少率は約2.9%となっており、減少幅が大きくなっています。

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
日向市	61,761	61,540	61,098	60,559	59,999
門川町	18,183	17,964	17,866	17,651	17,526
美郷町	5,480	5,328	5,181	4,994	4,823
諸塚村	1,739	1,713	1,651	1,600	1,532
椎葉村	2,808	2,746	2,695	2,627	2,579
合計	89,971	89,291	88,491	87,431	86,459

*各年度10月1日現在(宮崎県統計調査課)

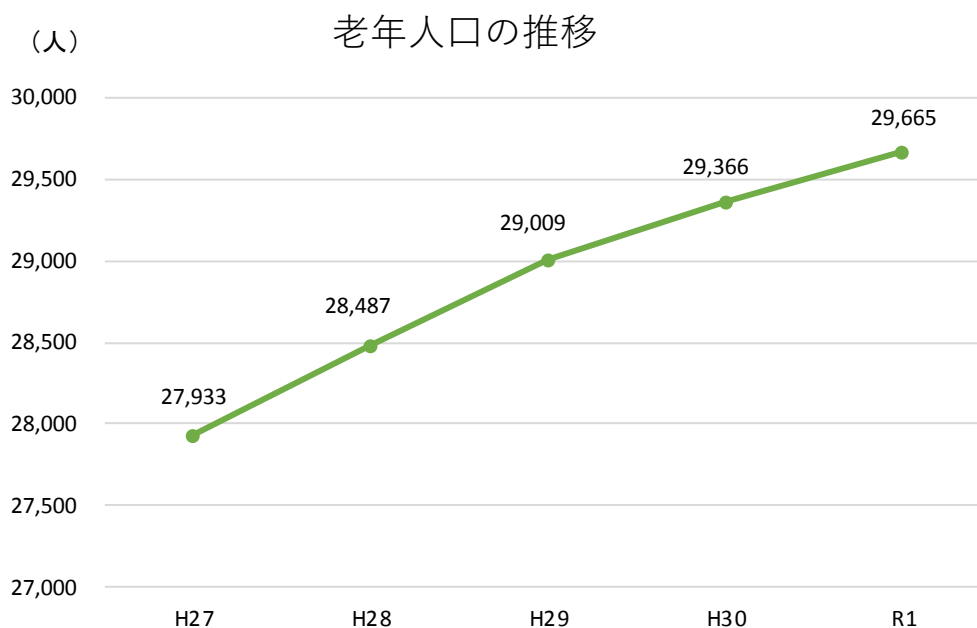


(2) 老年人口の推移

圏域の老年（65歳以上）人口は増加傾向にあり、平成27(2015)年度と比較すると、令和元(2019)年度は29,665人で1,732人増加しており、率にして約6.2%の増となっています。

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
日向市	17,936	18,418	18,830	19,142	19,431
門川町	5,503	5,605	5,717	5,813	5,893
美郷町	2,628	2,603	2,586	2,554	2,498
諸塚村	706	705	714	709	690
椎葉村	1,160	1,156	1,162	1,148	1,153
合計	27,933	28,487	29,009	29,366	29,665

*各年度10月1日現在（宮崎県統計調査課）



2 東郷霊苑の概要

(1) 施設の概要

東郷霊苑は、日向市、門川町及び旧東郷町が昭和53(1978)年10月に共同設置し、日向市への事務委託により管理・運営を開始、平成13(2001)年4月1日からは広域連合が運営主体として事務を継承しました。

その後、旧斎場の老朽化に伴い、現在の施設を平成 14(2002)年度から 16(2004)年度にかけて整備し、平成 17(2005)年 4 月 1 日から供用を開始しました。東郷霊苑は火葬棟と待合棟から構成されており、火葬棟には大型火葬炉 5 基、小型火葬炉 1 基の計 6 基が設置され、1 日最大 10 件の火葬を執行することができます。

また、待合棟には 3 つの待合室が整備されており、東郷霊苑において通夜、葬儀を執り行うことができます。



東郷霊苑外観



待合ロビー



火葬炉運転室

《施設の概要》

	構造	規模	施設内容
火葬棟	鉄筋コンクリート造 2階建	1152.30 m ²	炉機械室、告別室、安置室、収骨室（2室）、制御室、発電機室、空調機械室等
待合棟	木造瓦葺平屋建	503.50 m ²	待合ロビー、待合室（和室1・和洋室2）、給湯室等
屋外施設			浄化槽配電盤、灯油タンク、植栽帯、キュービクル ^{※1} 、納骨堂、屋外トイレ等

※1キュービクル：変電所から供給される高い電圧の電力を需要家で使用できる低い電圧に変電する設備。

《機器設備の概要》

設備名称	概要
火葬炉設備	<ul style="list-style-type: none"> ①主燃焼炉 数量6炉 炉内温度 1,200℃、天井・壁セラミックファイバー（2層貼構造） ②再燃焼炉 数量6炉 炉内温度 800℃、天井・壁セラミックファイバー（2層貼構造） ③再燃焼炉渦流火導孔 特殊筒管レンガ（1炉当たり 89本） ④炉内制御装置 電動バタフライ方式 ⑤断熱扉及び昇降装置 数量6基 電動特殊チェーンブロック方式
燃焼装置	<ul style="list-style-type: none"> ①主燃焼用バーナー 数量6基 バーナーコーン・保護ジャバラ付、イグナイターロッド6本 ②再燃焼用バーナー 数量6基 バーナーコーン・保護ジャバラ付、イグナイターロッド6本 ③燃焼用空気送風機 数量6基 5.5kw（胞衣炉用 3.7kw） ④燃焼付属機器 オイルサービスタンク、オイル供給ポンプ、燃料タンク
排ガス処理設備	<ul style="list-style-type: none"> ①排ガス冷却装置 出口ガス温度 200℃以下 ②集じん装置（バグフィルタ） 数量3基（2炉1系統） ろ過式集じん器（バグフィルタろ布：A・B系統 64本、C系統 48本）、 ③飛灰吸引ブロワー装置 バグフィルタ装置、集じんサイクロン ④熱交換器用送風機 11kw 数量3基（2炉1系統） 風量：300 m³/min
排気装置	<ul style="list-style-type: none"> ①誘引排風機 数量3基（2炉1系統） 風量：150 m³/mi ②煙道及びダクト 数量3基（2炉1系統） 集合煙道、バイパスダクト非常時バイパスダンパ
その他付帯設備	<ul style="list-style-type: none"> ①炉内台車（耐火ベッド） 数量5基 ②枢運搬車（バッテリー電動走行式） 数量2台 ③台車運搬車（バッテリー電動走行式） 数量2台

3 過去5年間の工事・修繕実績

第2次計画に基づき、平成28(2016)年度から令和2(2020)年度に施工した施設及び火葬炉設備等の工事・修繕は次のとおりです。

《工事》

年度	実施内容	備考
H28 (2016)	主燃焼室炉内耐火物改修工事	
	C系統バグフィルタ ろ布取替工事	
	バグフィルタグランドパッキン取替工事	
	屋外用気中負荷開閉器(PAS)取替工事	
H29 (2017)	C系統誘引排風機取替工事	
	B系統バグフィルタ ろ布取替工事	
	屋外トイレ設置工事(建築主体工事・給排水衛生設備工事)	
	B系統誘引排風機取替工事	
H30 (2018)	メタル冷却ファン等取替工事	
	A系統誘引排風機取替工事	
R1 (2019)	火葬炉1～5号炉二次冷却ファン取替工事	
	火葬1号炉～5号炉主燃焼室等炉内耐火物補修工事	
R2 (2020)	耐火台車取替工事	
	火葬炉バーナーコーン及び耐熱ジャバラ取替工事	

※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉
 ※計画外で実施した工事は「追加工事」と明記

工事については、第2次計画において予定した事業をおおむね終了しました。

また、令和元(2019)年度には、火葬に直接影響する炉内耐火物に不具合が生じたことにより、緊急的に工事を行いました。

《修繕》

年度	実施内容	備考
H28 (2016)	3号炉・4号炉渦流火導孔取替修繕	
	C系統コンプレッサー修繕	
	非常用発電設備バッテリー取替修繕	
	待合棟外壁修繕	
	自動扉モーター緊急修繕	追加修繕
	4号炉上がり口及び再燃室天井耐火物取替緊急修繕	
H29 (2017)	2号炉渦流火導孔取替修繕	
	1～3号炉耐熱ジャバラ取替修繕	
	非常用発電設備バッテリー触媒栓等取替修繕	
	B系統コンプレッサー修繕	
	B系誘引排風機伸縮継手緊急取替修繕	追加修繕
	4号炉炉前自動扉緊急修繕	
H30 (2018)	1号炉・5号炉渦流火導孔取替修繕	
	4号炉・5号炉耐熱ジャバラ取替修繕	
	非常用発電設備潤滑油取替修繕	追加修繕
	自動扉プーリー等取替修繕	
	事務所蛍光灯安定器取替修繕	
	テレビアンテナ緊急修繕	
	飛灰集塵装置用フィルター取替修繕	
R1 (2019)	3号炉・4号炉渦流火導孔取替修繕	
	屋外トイレ修繕看板設置	
	待合棟外部土壁緊急修繕	追加修繕
	炉前ホール空調機修繕	
	中央監視室A系統タッチパネル取替修繕	
	自動扉プーリー等取替緊急修繕	

	待合棟洗面下漏水修理	
	非常用発電設備冷却水取替修繕	未着手
R 2 (2020)	非常用発電設備潤滑油等取替修繕	追加修繕
	1号炉渦流火導孔取替修繕	
	事務所蛍光灯安定器取替修繕	
	告別室及び炉前ホール系統空調機修繕	
	原水ポンプ取替修繕	
	テレビ用アンテナ修繕	
	自動扉コントローラ等取替修繕	
	B系統誘引排風機インバーター取替修繕	
	C系統バグ吸込み側シリンダー修繕	

※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉
 ※計画外で実施した修繕は「追加修繕」と明記

第2次計画において予定した修繕は、おおむね計画通りに実施することができましたが、令和元(2019)年度に計画していた「非常用発電設備冷却水取替修繕」については、令和3(2021)年度以降の実施に変更しました。

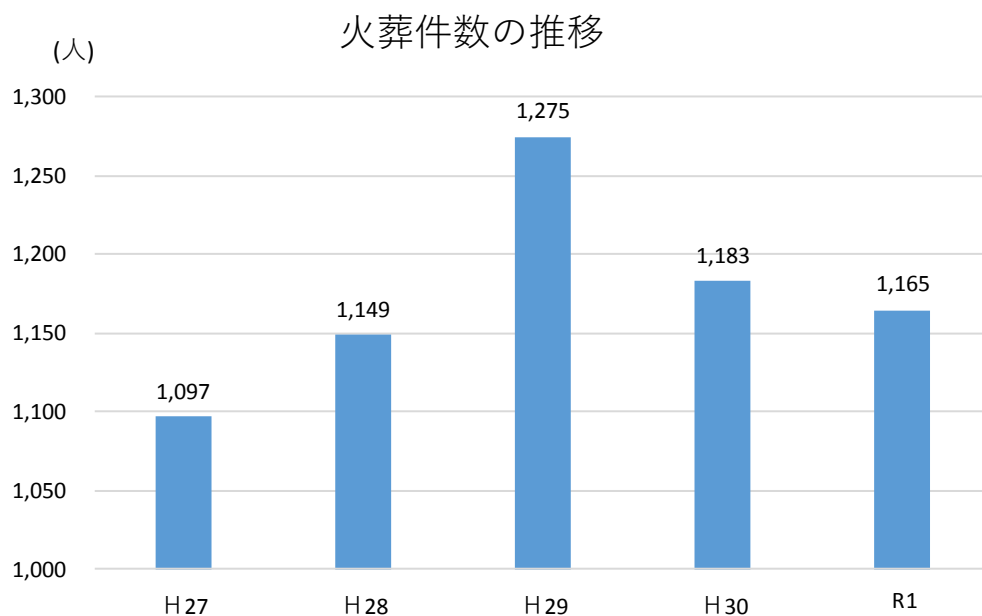
また、表にあるとおり、火葬炉設備、待合棟施設のいずれにおいても、経年劣化による計画外の追加修繕が目立ちました。

4 火葬件数

《火葬件数の推移》

平成 29 (2017) 年度にピーク (1, 275 件) を迎えた後、平成 30 (2018) 年度、令和元 (2019) 年度と減少傾向を示しています。

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)
13 歳以上	1, 054	1, 106	1, 253	1, 155	1, 128
13 歳未満	2	2	2	2	1
死胎児	17	13	13	10	19
改 葬	0	1	4	4	2
汚物等	24	27	3	12	15
合 計	1, 097	1, 149	1, 275	1, 183	1, 165



《令和元 (2019) 年度における月別火葬件数の状況》

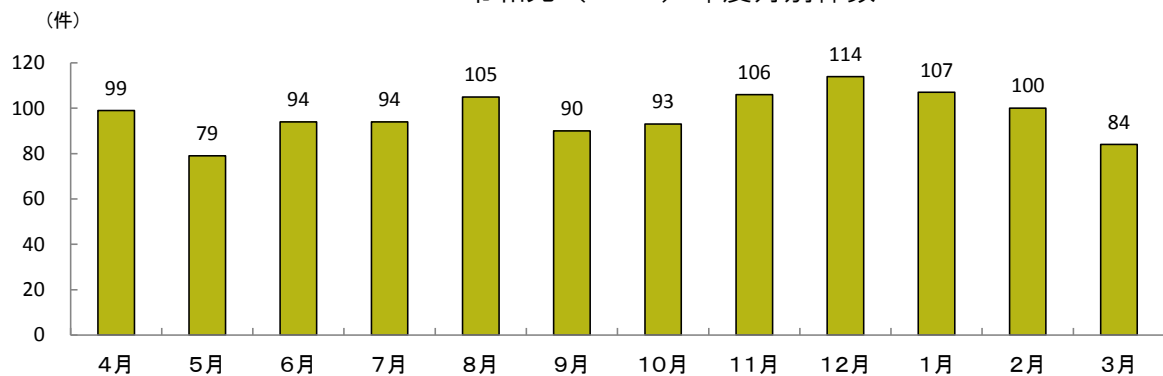
令和元 (2019) 年度において最も火葬件数の多かった月は、12 月の 114 件、最も少なかった月は 5 月の 79 件でした。また、100 件を超える火葬を執行した月が 5 か月あり、うち 4 か月が例年の傾向として、冬季に集中しています。

なお、月内 1 日当りの火葬件数の平均が最大であった 12 月 (3.68 件) と最少の 5 月 (2.55 件) の差は 1.44 倍となっています。

令和元(2019)年度火葬月別件数

市町村／月	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	合計
日向市	64	49	66	58	61	52	62	68	57	73	72	57	739
門川町	18	9	15	22	19	14	19	22	29	15	16	15	213
美郷町	13	11	5	7	13	12	7	7	20	10	4	7	116
諸塚村	1	3	1	5	3	2	1	3	3	5	4	0	31
椎葉村	2	4	2	0	7	6	1	3	3	3	2	4	37
圏外・不明	1	3	5	2	2	4	3	3	2	1	2	1	29
合計	99	79	94	94	105	90	93	106	114	107	100	84	1,165

令和元(2019)年度月別件数



月別平均火葬件数(1日当りの件数)

	4月	5月	6月	7月	8月	9月	10月	11月	12月	1月	2月	3月	平均
令和元年度(2019)	3.30	2.55	3.13	3.03	3.39	3.00	3.00	3.53	3.68	3.57	3.57	2.71	3.20

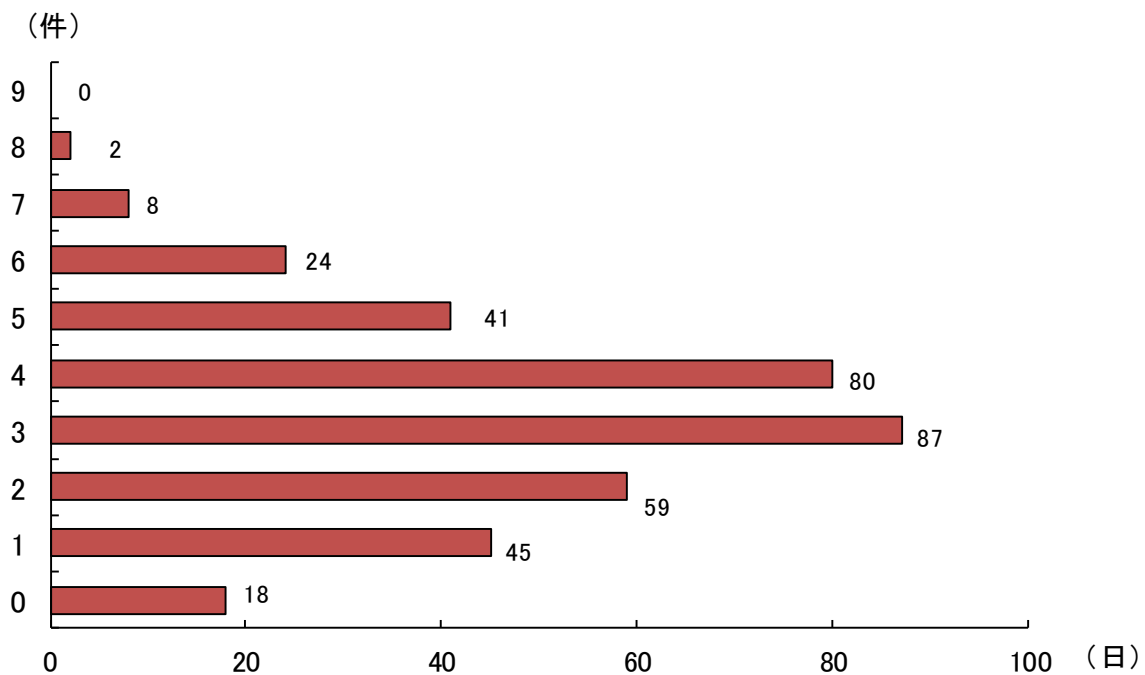
《令和元(2019)年度における1日当りの火葬件数》

令和元(2019)年度においては、1日の火葬件数が3件であった日が、年間を通して87日と最も多く、1日の平均は3.2件でした。また、最も火葬件数が多かったのは8件で、2日ありました。なお、東郷霊苑では1月1日が休業日となっており、1月1日火葬の事前及び当日の受付を行っていません。

1日当りの火葬件数分布

	0件	1件	2件	3件	4件	5件	6件	7件	8件	9件	合計
令和元年度 (2019)	18日	45日	59日	87日	80日	41日	24日	8日	2日	0日	364日

※0件には、1月1日の休業日は含まない。



第3節 将来人口及び火葬件数予測

1 将来人口の推計

圏域の将来人口を令和7(2025)年度まで予測しました。

予測では圏域内全ての市町村において人口が減少し、平成27(2015)年度と比較すると、全体で8,651人減少すると予測されます。率にして9.6%の減少です。

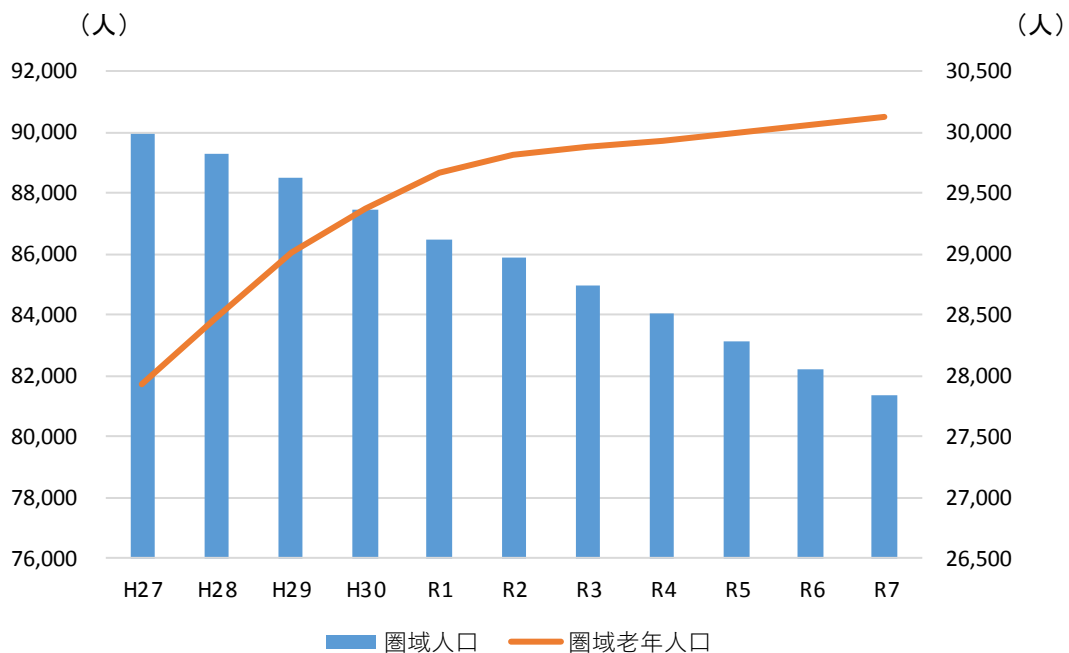
また、老年人口は平成27(2015)年度と比較すると、令和7(2025)年度は2,185人増加すると予測されます。率にして7.8%の増です。

圏域人口及び老年人口の推移と予測

	H27 (2015)	H28 (2016)	H29 (2017)	H30 (2018)	R1 (2019)	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
圏域人口	89,971	89,291	88,491	87,431	86,459	85,859	84,950	84,042	83,134	82,226	81,320
圏域老年人口	27,933	28,487	29,009	29,366	29,665	29,813	29,871	29,933	29,994	30,054	30,118

*R1 までは各年度10月1日基準(宮崎県統計調査課)
*R2 以降国立社会保障・人口問題研究所H30.3月推計

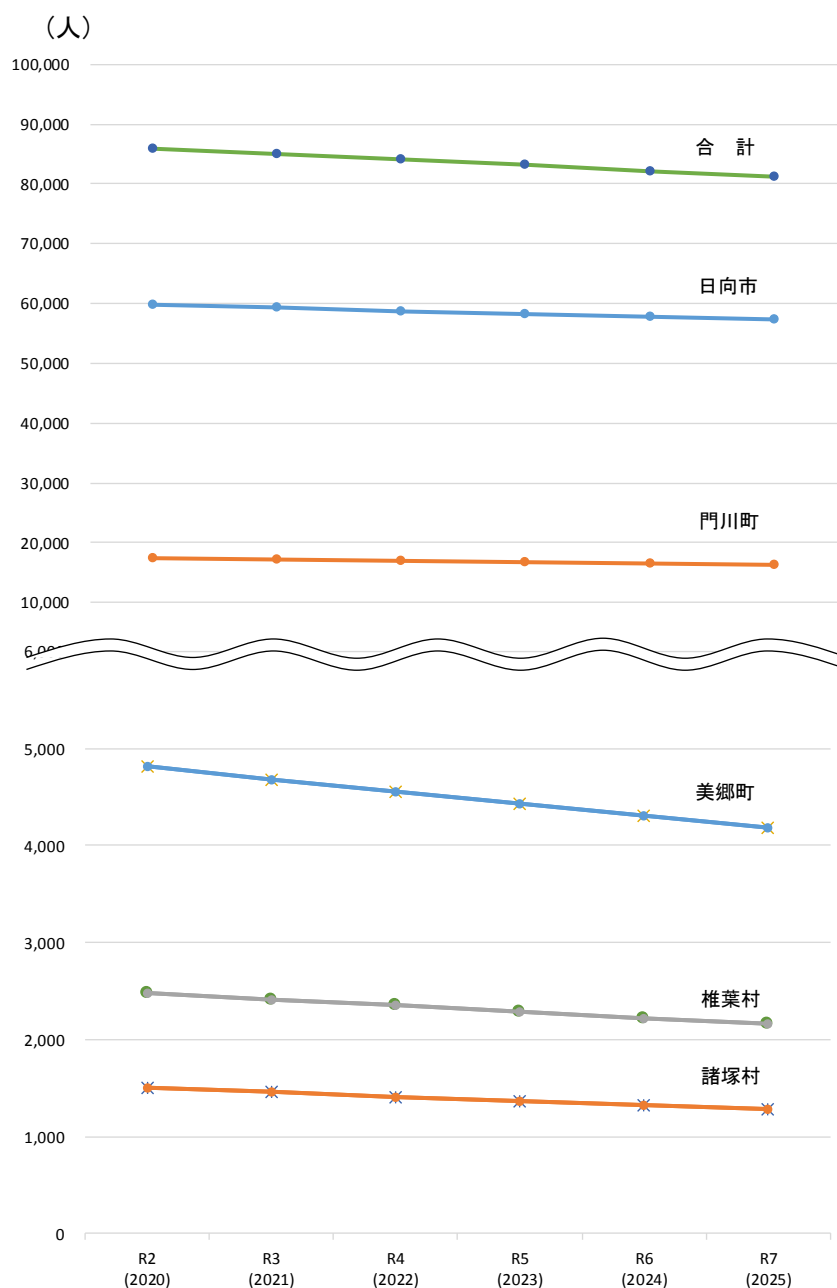
圏域内の人口及び老年人口の推移



圏域人口の予測

	R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
日向市	59,759	59,272	58,785	58,298	57,811	57,324
門川町	17,314	17,123	16,933	16,743	16,553	16,363
美郷町	4,809	4,684	4,559	4,434	4,309	4,185
諸塚村	1,498	1,456	1,414	1,372	1,330	1,288
椎葉村	2,479	2,415	2,351	2,287	2,223	2,160
合 計	85,859	84,950	84,042	83,134	82,226	81,320

*国立社会保障・人口問題研究所（H30年3月推計）



2 将来火葬件数の推計

《算出方法》

平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度の火葬件数の年平均値及び平成 27(2015)年度～令和元(2019)年度の圏域人口の年平均値から火葬率を算出し、これらを基に各年度の予測人口に乗じて得た数を将来火葬件数とします。

■65 歳以上（老年）の火葬率

$$\frac{\text{平成 27(2015)～令和元(2019)年度の 65 歳以上の年平均火葬件数}}{\text{平成 27(2015)～令和元(2019)年度の 65 歳以上の年平均人口}}$$

$$1,030 \text{ 件} / 28,892 \text{ 人} = 3.565\%$$

■65 歳未満（若年）の火葬率

$$\frac{\text{平成 27(2015)～令和元(2019)年度の 65 歳未満の年平均火葬件数}}{\text{平成 27(2015)～令和元(2019)年度の 65 歳未満の年平均人口}}$$

$$111 \text{ 件} / 59,437 \text{ 人} = 0.187\%$$

《火葬件数予測》

		R2 (2020)	R3 (2021)	R4 (2022)	R5 (2023)	R6 (2024)	R7 (2025)
圏域人口		85,859	84,950	84,042	83,134	82,226	81,320
老年 65 歳以上	人口	29,813	29,871	29,933	29,994	30,054	30,118
	火葬件数 (率:3.565%)	1,063	1,065	1,067	1,069	1,071	1,074
若年 65 歳未満	人口	56,046	55,079	54,109	53,140	52,172	51,202
	火葬件数 (率:0.187%)	105	103	101	99	98	96
その他の火葬 (改葬・死胎児・汚物等)		33	33	33	33	33	33
火葬件数		1,201	1,201	1,201	1,202	1,202	1,202

* 「その他の火葬」は、H27(2015)～R1(2019)の実績数の平均

上記の表で見るとおり、老年人口（65 歳以上）は、令和 7（2025）年度まで増加する傾向にある一方で、圏域全体の人口が減少傾向にあるため、火葬件数は 1,201～1,202 件でほぼ横ばいと予測されます。

第4節 霊苑維持管理計画

東郷霊苑の維持管理は、火葬棟、待合棟の施設、火葬炉や機械、電気計装等の設備及び施設内外の環境保全などがあります。

この中で、火葬炉設備については、安全な火葬執行のために運転管理業務受託者による日常的な機器等の点検を行うとともに、専門業者による定期的な点検を実施し、適正に管理しなければなりません。また、施設の環境保全については、人生終焉の場であることから、常に清潔で快適な状態を保つ必要があります。

このようなことから、火葬炉設備等の整備については、運転管理業務受託者及び専門業者の点検により機器等の状態を的確に把握し、5年間の整備計画により年次的に整備していきます。

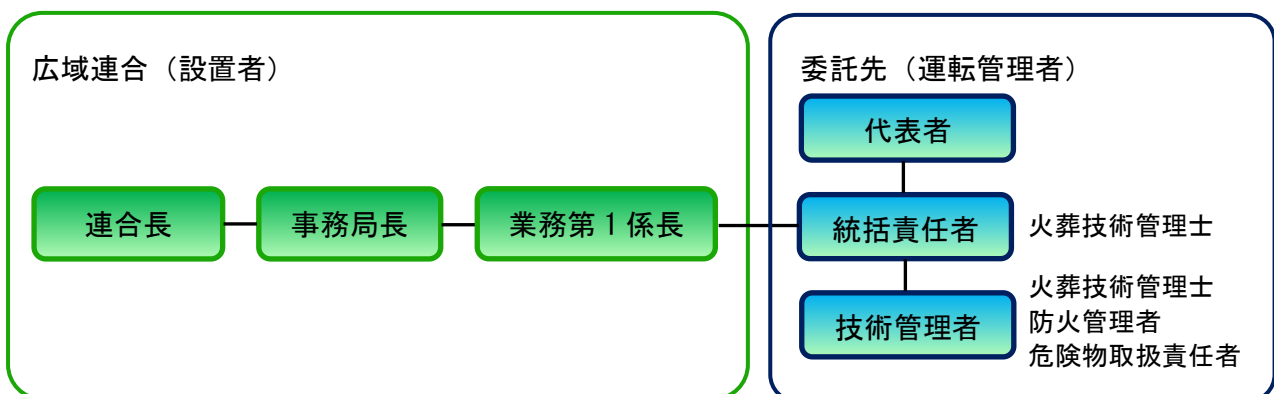
特に、令和2(2020)年度から、耐用年数が15年程度となる機器・設備や待合棟の外壁等を対象とする基幹的整備事業に着手しており、引き続き令和3(2021)年度において整備します。

1 運転管理体制

東郷霊苑は、平成17(2005)年4月1日から供用を開始しましたが、同時に運転管理業務についても平成17(2005)年度から民間事業者へ業務を委託しました。現在は、令和3(2021)年度から令和5(2023)年度の長期継続契約により運転管理業務を委託しています。(※現時点では予定です。)

管理運営体制は下図のとおりです。運転管理業務に従事する統括責任者及び技術管理者は「火葬技術管理士及び危険物取扱責任者」の資格を有し、施設の甲種防火管理者についても、その業務の性質上、運転管理業務に従事する有資格者となっています。

また、火災等を想定した避難訓練を年1回以上実施し、有事の際の円滑な避難誘導等を行うなど、危機管理体制を整えています。



2 施設維持管理体制

安全な火葬執行や施設の機能を維持するために必要な維持管理業務は次のとおりです。

《通年》

- (1) 東郷霊苑運転管理業務委託
- (2) 東郷霊苑機械警備業務委託

《毎月》

- (1) 自家用電気工作物保安管理業務委託
- (2) 火葬炉設備保守点検業務委託
- (3) 合併処理浄化槽保守点検及び清掃業務委託（毎月）※清掃は年1回

《適時／年》

- (1) 清掃管理業務委託（年3回）
- (2) 植栽樹木管理業務委託（年3回）
- (3) 空調設備保守点検業務委託（年2回）
- (4) 自動扉開閉装置保守点検業務委託（年4回）
- (5) 残骨灰等処理業務委託（年2回以上）

《年1回》

- (1) ダイオキシン類測定分析業務委託
- (2) オゾン脱臭装置年次点検清掃業務委託
- (3) 消防・防災設備保守点検業務委託
- (4) 非常用発電設備年次点検業務委託

《休炉日等における業務》

休炉日や火葬件数の少ない日は、運転管理業務受託者により軽微な火葬炉設備の点検整備や施設内の美化業務を計画的に実施します。

日向地区斎場東郷霊苑休炉日業務計画表

No	設備名称	業務名	内 容	作業時間	備 考	作業月
1	駐車場	除草作業	刈払機による除草	1日		4月
2	駐車場 取付道路	側溝清掃	側溝内の土砂撤去	0.5日		5月
		側溝清掃	側溝内の土砂撤去	0.5日		
3	バグ集塵機	集塵機点検整備	ダンパ点検口内部確認清掃 (2ヵ所)	120分		6月
			上部点検口 (クリーンルーム) 内点検清掃	60分		
			下部点検口内部点検清掃	60分		
4	取付道路	ガードレール清掃	高圧洗浄機による汚れ除去	1日		7月
5	火葬棟 火葬棟	室外機室清掃	排水口・床面清掃	1日		8月
		外壁清掃	水垢等の汚れ除去			
6	火葬棟	屋外タンク清掃	屋外タンク本体・防油堤の汚れ除去	0.5日		9月
7	火葬棟	屋外タンク塗装	屋外タンク本体・配管類のケレン塗装	1日		10月
8	飛灰処理設備 前室設備	飛灰吸引装置ろ布点検整備	ダスト缶・装置本体のケレン塗装	60分		11月
		搬送装置駆動部点検整備	耐火台ケレン塗装	150分		
9	熱交換設備 火葬炉	熱交換器点検整備	内部点検清掃	90分		12月、1月
		火葬炉点検整備	再燃焼点検口内部点検清掃	75分		
10	通風設備	誘引排風機点検整備	測定用点検口点検清掃 排気管下部点検口内部確認清掃	1日		2月、3月
	設備全体	連結部・固定部点検整備 回転部点検整備	連結部・固定部ボルトナット増し締め 軸受・ベアリング・ベルト回転状態確認			
	取付道路 入口周辺	除草作業	刈払機による除草		火葬件数の少ない日	
		除草作業	刈払機による除草			
	前室、火葬炉、熱交換機、バグ、通風設備、飛灰処理設備		固定ボルトナットの増し締め		保守点検作業時等に都度実施	
	駐車場	駐車場ライン入れ	区画ごとの駐車場ライン入れ		区画調整	

※除草作業は、火葬件数が1件の日などに状況のみて実施することとする。

※各種設備の固定ボルトナットの増し締めは、月次点検（保守作業）時などに実施することとする。

※駐車場のライン入れは、火葬件数が1件の日に事前に決定した区画について行う。

※状況によっては作業内容の変更を行い、効率的に実施するものとする。

3 施設及び火葬炉設備工事・修繕計画

計画期間中における施設及び火葬炉の維持保全工事等については、過去5年間の実績、専門業者による定期点検の状況及び予算の平準化等を考慮し、年次的に実施します。

《工事》

年度	工事名
R 3 (2021)	A系統バグフィルタ ろ布取替工事
	パッケージベビーコンプレッサー取替工事
R 4 (2022)	B系統バグフィルタ ろ布取替工事
	バグフィルタージェランドパッキン取替工事
R 5 (2023)	主燃焼室炉内耐火物補修工事
	C系統バグフィルタ ろ布取替工事
	B系統誘引排風機取替工事
R 6 (2024)	再燃焼室炉内耐火物補修工事
	A系統誘引排風機取替工事
R 7 (2025)	耐火台車取替工事
	バーナーコーン取替工事
	C系統誘引排風機取替工事

※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉

* 工事箇所別

内容		年度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
火葬炉	炉内耐火物補修 (セラミックス)				主燃焼室	再燃焼室	
	耐火台車取替						1～5号炉
	バグフィルタろ布取替		A系統	B系統	C系統		
	バグフィルタージェランド パッキン取替			A～C系統			
	誘引排風機取替				B系統	A系統	C系統
	主燃バーナーコーン (燃焼筒) 取替		3号炉				1・2・4・5 号炉
	パッケージベビーコンプレッ サー取替		A～C系統				

《修繕》

年 度	件 名
R 3 (2021)	2号炉・5号炉渦流火導孔取替修繕
	自動扉装置修繕
	高圧ケーブル取替修繕
	湯ポット取替修繕
	非常用発電設備冷却水等取替修繕
R 4 (2022)	3号炉・4号炉渦流火導孔取替修繕
	B系統バグ吸込み側シリンダー修繕
	1号炉耐熱ジャバラ取替修繕
	非常用発電設備潤滑油等取替修繕
R 5 (2023)	1号炉渦流火導孔取替修繕
	A系統バグ吸込み側シリンダー修繕
	4号炉・5号炉耐熱ジャバラ取替修繕
	非常用発電設備冷却水等取替修繕
R 6 (2024)	2号炉・5号炉渦流火導孔取替修繕
	非常用発電設備潤滑油及び制御盤等取替修繕
R 7 (2025)	3号炉・4号炉渦流火導孔取替修繕
	2号炉・3号炉耐熱ジャバラ取替修繕
	非常用発電設備冷却水等取替修繕

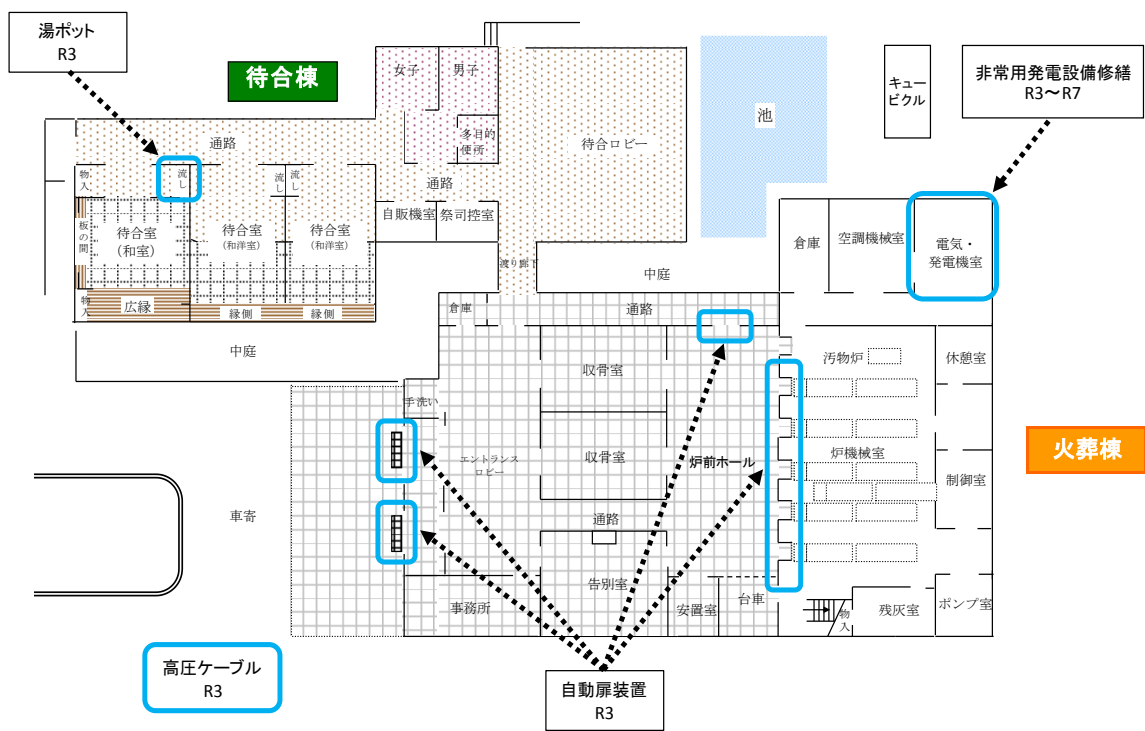
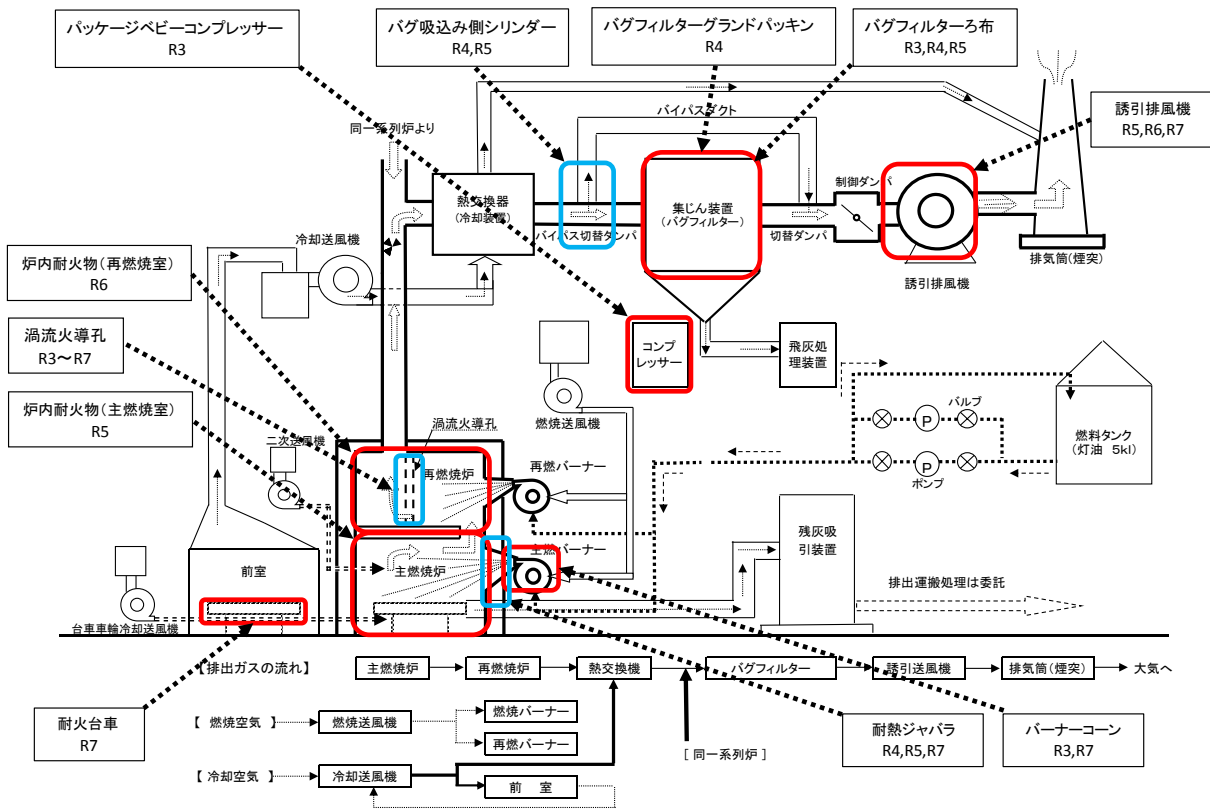
※A系統：1・2号炉、B系統：3・4号炉、C系統：5号炉・汚物炉

* 修繕箇所別

内 容		年 度	R 3 (2021)	R 4 (2022)	R 5 (2023)	R 6 (2024)	R 7 (2025)
火 葬 炉	渦流火導孔取替		2・5号炉	3・4号炉	1号炉	2・5号炉	3・4号炉
	耐熱ジャバラ取替			1号炉	4・5号炉		2・3号炉
	バグ吸込み側シリンダー修繕			B系統	A系統		
施 設	非常用発電設備修繕		冷却水等取替	潤滑油等交換	冷却水等取替	潤滑油及び 制御盤等取替	冷却水等取替
	自動扉装置修繕		火葬棟				
	高圧ケーブル取替修繕		屋外				
	湯ポット取替修繕		待合室				

中期計画による年度別工事箇所

中期計画による年度別修繕箇所



4 基幹整備工事計画

第2次計画策定当初、令和2(2020)年度、令和3(2021)年度の2か年で耐用年数が15年程度となる基幹的施設・設備の整備事業を計画しました。

令和2(2020)年度において実施した工事は以下のとおりです。

- 火葬炉各制御盤更新工事
- 飛灰集塵装置取替工事
- 再燃室炉内耐火物補修工事

引続き令和3(2021)年度において以下の基幹整備工事を実施します。

工 事 名	施工箇所
主燃用バーナー取替工事	1～5号炉
再燃用バーナー取替工事	1～5号炉
燃焼用空気送風機取替工事	1～5号炉
A・B・C系統熱交換器取替工事	A・B・C系統
残骨処理装置取替工事	1階残灰室
断熱扉及び昇降装置改修工事	1～5号炉、汚物炉
待合棟外壁等改修工事	待合棟外壁
外灯更新工事	4基(駐車場)

工事箇所は次ページの図に示しています。

令和3(2021)年度基幹整備工事箇所

